

社会福祉法人つつじヶ丘学園 行動計画

職員一人ひとりが仕事と家庭を大切にしながら安心して働くことができ、その人らしい力を発揮できる職場をめざして、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業等取得率100%を維持する。

<対策>

- 令和7年10月～ 制度内容を引き続き周知し、希望者が安心して取得できる環境を維持する
- 令和7年10月～ 取得後の職場復帰支援および上司・同僚によるサポート体制を強化する

目標2：フルタイム労働者1人当たりの各月の法定時間外労働・休日労働時間数を「1時間未満」に抑制する

<対策>

- 令和7年10月～ 残業削減に向けた所属単位での月次点検を継続する
- 令和7年10月～ 「定時に帰ることを評価する」文化を推進するため、職場内で周知・啓発を行う

目標3：管理職に占める女性職員の割合を25%から30%に引き上げる

<対策>

- 令和7年10月～ 管理職候補のOJTを通じて、責任ある業務経験を積ませる

目標4：女性職員の平均勤続年数をさらに延ばし、男性職員との差を1年以内に縮小する

<対策>

- 令和7年10月～ 育児・介護・看護休暇制度の周知と柔軟な運用を行い、離職防止を図る